

平成25年度関東中学校ハンドボール大会 宿泊・弁当要項

1. 趣 旨

平成25年度関東中学校ハンドボール大会(以下「大会」という。)開催の趣旨を踏まえ、大会に参加する都県本部役員、引率責任者、指導者、選手及び応援者(以下「大会参加者等」という。)の宿泊に関し必要な事項を定めるものとする。

2. 方 針

平成25年度関東中学校ハンドボール大会山梨県実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、関係機関・団体の協力を得て、大会関係者等の宿泊について万全を期するものとする。

3. 業務の実施

- (1) 実行委員会は、大会参加者等に係る宿泊業務を円滑かつ効率的に実施するため、配宿等を集中的に処理することを目的とし、「株式会社YBS T&L」にその業務を委託する。
- (2) 「株式会社YBS T&L」は、実行委員会及び宿舍等と協議の上、大会参加者等の宿泊が円滑かつ効率的に行われるよう業務を遂行する。
- (3) 宿泊に関するトラブル等が生じた場合は、実行委員会と協議の上、「株式会社YBS T&L」が調停・斡旋を行うものとする。

4. 宿舍の選定及び確保

- (1) 大会参加者等の宿泊は、旅館等(旅館業法の許可を受けた営業を行うホテル・旅館及び簡易宿泊所をいう。)を利用するものとする。
- (2) 風紀上及び衛生上支障があると認められる宿舍は利用しないものとする。

5. 配 宿

大会参加者等の配宿にあたっては、次の事項に留意するものとする。

- (1) 引率責任者・指導者および団員の宿舍は、環境、競技会場・練習会場までの交通状況並びに都県別及び男女別を考慮して配宿する。
- (2) 競技役員の宿舍は、できる限り同一または近隣の宿舍とする。
- (3) 指定された宿舍の変更は認めない。宿舍を任意に変更したことによって生じるトラブル及び損失は、変更した者がその責任を負うものとする。

6. 宿泊料金・弁当等

(1) 宿泊料金

宿泊とは、入宿日の15時以降、出発日の10時までの客室の使用とし、原則として1泊2食とする。宿泊は、別紙「宿泊施設一覧」のとおりとする。

(2) 昼食(弁当)

1個 840円(お茶付 税込)とする。

申込は宿泊申込と同時にを行い、個数を連絡すること
対応は宿泊日翌日を基本とし、料金は設定する。

(3) 欠食控除

欠食は原則として認めない。ただし、競技の都合により欠食しようとする場合は、速やかに「株式会社YBS T&L」に連絡するものとする。
また、入宿後は直接宿舍へ速やかに連絡するものとする。

(4) 宿泊の取消・変更

申し込み後の宿泊につき取消・変更がある場合は、各チーム申込責任者が「株式会社YBS T&L」に速やかに連絡するものとする。

また、入宿後の変更は、直接宿舎へ速やかに連絡するものとする。

宿泊取消しの申出区分	宿泊取消料
宿泊予定日の8日前まで	徴収しない
宿泊予定日の7日前～前日まで	宿泊料金の30%
宿泊日当日および無連絡不泊	宿泊料金の100%

(5) 適用期間

宿泊料金等の適用期間は、競技開催日の2日前から大会終了日の翌日までとする。

(6) 荷物置場等の利用料金

宿舎内の一部を一定の時間内で荷物置場及び更衣等に利用する場合、事前に宿舎に申し出、宿舎の協力が得られたときには、原則として無料とする。ただし、特別な場合は、宿舎との協議によるものとする。

7. 宿泊・昼食弁当の申し込み等

(1) 申込方法

大会参加者の宿泊・弁当申し込みは、所定の申込書により参加チーム、応援者を取りまとめてFAXまたはE-mailにて下記あて申込みこと。

(2) 申込期限

2013年 8月 1日(木) 18:00まで

宿泊希望は、原則申込先着順とする。参加決定後早急に申込をすること。

予選の都合上、上記期日を過ぎる場合は、終了次第直ちに申込み手続きをすること。
一施設に希望が集中した場合、希望に添えない場合もある。

(3) 申込先

株式会社YBS T&L 担当 : 飯島・三枝・古屋
〒400 - 8545 山梨県甲府市北口2 - 6 - 10
TEL 055-231-3370 E-mail saigusa-y@sannichi-ybs.co.jp
FAX 055-231-3377
営業時間 月曜～金曜9:00～17:30 土曜・日曜・祝祭日休業

8. 宿泊・弁当代金の支払方法

宿舎等決定通知受理後、宿泊代金・弁当代金を、指定された期日までに、指定銀行口座へ送金すること。

9. 宿泊者の留意事項

- (1) 宿舎内の避難経路の確認を行うこと。
- (2) 貴重品の管理については、盗難防止の上から、十分に配慮すること。
- (3) 食中毒防止のため、原則として外部から飲食物を持ち込まないこと。
- (4) 車輛の駐車(特に大型車輛)について、宿舎と事前に協議しておくこと。有料の宿舎もある。
- (5) 昼食(弁当)は、14時までに各競技会場の受取所にて受け取り食すること。
- (6) 賞味時間の過ぎたものは食品衛生上、廃棄すること。